

すくも
自主防災会だより
第12号

災害時の病院は 野戦病院?と知るべし



どんな災害が発生したとしても「けが人は先に受け付けたものから助けられる」と自然に思っている人は結構いるのではないかと思います。また、

災害医療の現場では、もう見込みがほとんどない瀕死のけが人と、治療すれば十分助けられるけが人と、どちらを優先して助けようとするのかを知っていますか。残念ながら、病院は、助かる見込みがない人に手を差し伸べてはくれな

地震でけがをしてしまった場合、または家族にけが人が出てしまった場合に、とにかく病院に行つてすぐに治療をしてもらいたいのは人情というもの。しかし、もしも、その病院が多くの人であふれ、待合室に入ることすら難しいような状況であったならば、通常の病院治療と同じような対応状況には決してならないと思ふべきでしょう。それが「災害医療」というもので、ある

程度の規模以上の救急病院などでは、大災害時にどのようなシステムで運営するかの対応マニュアルがあると思つて間違いないと思ひます。

「いかにして救うことのできる命を救うか」それが「負傷者の選別」と呼ばれるもので、災害現場での限られたスタッフ・医薬品において、一度に多数の負傷者を助けるためには、緊急の治療を要しないと判断される軽傷者はもちろん、救命の見込みのない超重傷者に治療の優先権を与えないことがとても重要なことです。「1人の命を救うために10人の命を失つてはならない」というのが大災害現場での特殊事情です。

それは被害者の側にとつては、場合によっては受け入れ



がたいことがあるものですが、負傷者の治療優先度を数秒数分で決定し、タゲ(赤、黄、緑、黒)をつけていかなければならない医師たちの苦悩も知っておくべきなのでしょう。

寄贈のお礼

株式会社児玉組および東洋建設株式会社から、国土交通省四国地方整備局発注の工事によるイメージアップ活動で使用した倉庫を、咸陽小学校および咸陽保育園の防災備蓄倉庫として寄贈を受けました。子どもたちの命を守るため、しっかりと活用させていただきます。

ありがとうございます。

消防コーナー

●秋の火災予防運動

秋の火災予防運動が11月9日から15日まで、全国一斉に実施されます。

この運動は、これから冬を迎え、空気が乾燥し、暖房器具など火を取り扱う機会が増えるため、火災が多発する時期になることから、地域住民の皆さんの防火・防災に関する意識や行動力を高め、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い生命や財産を守ることを目的としています。また、この期間中に宿毛市消防団による防火パレードが実施されます。



●あなたの命を守る 3つの習慣4つの対策

- 3つの習慣
- 寝たばこは絶対にやめましょう。

- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
- ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消しましょう。
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使いましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。
- お年寄りや身体が不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

●秋の夜道に注意!

秋になり、日が暮れる時間が早くなります。車を運転する方は歩行者に十分注意しましょう。また、夜道でウォーキングなどをする方は、反射板やライトなどの目立つ物を身に着けて行いましょう。

【問い合わせ先】

宿毛消防署
☎63-3111
☎63-33396

もういいい、火を消すまでは、まあだだよ